

○未利用市有土地リスト

No.	土地	所在	地番	地目	地積	用途地域	その他主な規制	接道 (道路台帳の幅員)	備考
1	第三中学校北側隣接地	東小川町	2411番3	宅地	341.00	第一種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%	○急傾斜地崩壊危険区域 ○土砂災害警戒区域	市道60470号線 (幅員2.0~2.5m) ※一部舗装、一部本件宅 地側に側溝敷設済み	○区画分譲する場合、境界確定測量及び復元測量、地積更生・分 合筆登記を要する。また、分筆後の土地に境界標埋設を要する。 ○区画分譲の場合さらに側溝を含めて整備を要する。道路整備は 道路法24条(道路管理者以外の者の行う工事)を条件に付する。
			2411番4	宅地	198.94				
			2411番5	宅地	198.94				
			2411番6	宅地	159.99				
			2411番7	宅地	167.27				
2	旧外川留守家庭児童学級	犬吠崎	10222番7	保安林 (現在は指定無 し)	327.00	第一種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%	○自然公園第三種特別地域	○位置指定道路	○(東側)市道70013号線とは高低差あり。 ○市道70013号線道路側溝の排水状態が悪い。(地形・排水経路 の問題) ○敷地東側擁壁の状態が悪い。
3	旧黒生市営住宅 (嘉平屋前)	黒生町	7248番4	宅地	284.85	準工業地域 建ぺい率60% 容積率200%		○市道60187号線 (幅員3.2~3.8m)	○市道60187号線は、建築基準法42条1項5号による位置指定道路 として指定されている。 ○県道及び市道と三方向接しているが、接道欄に示した道路以外 の道路とは高低差あり。
4	旧西部地区コミュニティ センター敷地(駐車場部 分を除く)	野尻町	98番2	宅地	578.51 (駐車場敷含む)	用途地域の指定のな い区域 建ぺい率60% 容積率200%		○現況袋地。東側隣接の 普通河川西部川に橋りよ うを設置し、市道20063号 線との接道を確保する必 要有り)	○敷地東側の普通河川西部側に橋りようを設置し、市道20063号 線(幅員4.9~5.7m)との接道を確保する必要あり。 ○旧西部地区コミュニティセンター敷地と駐車場敷地が一体の土 地となっているため、分筆登記を要する。
5	小浜町工業団地内市有地	小浜町	2569番7	宅地	527.26	工業地域 建ぺい率60% 容積率200%		○市道40495号線 (幅員10.0m)	○測量実施済 ○長狭物件 ○土地出入りのため、前面側溝に蓋掛けを要する。
6	妙見町市有地	妙見町	1690番5	宅地	186.18	第一種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%	○宅地造成等規制区域	○法定外道路 (建築基準法42条2項道 路)	○土地は建築基準法42条2項道路に接しているが、現況幅員は2 m程度と狭隘。 ○法定外道路を含めて境界確定測量を要する。
7	旧第一保育所敷地	幸町一丁目	1番	公園	981.00	第一種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%		○市道60115号線 (幅員3.8~4.1m) (建築基準法42条2項道 路)	○保育所建物の位置に基礎杭の残存多数有り。 ○保育所園庭(南側擁壁上)に接続するスロープが残存してい る。 ○南東側法面下に土留めを目的として旧園児用プールの基礎が残 存する。(杭位置の記録有り) ○敷地東側(法定外道路沿い)に下水道本管のマンホール有り。 (利用形態により分筆登記を要する。) ○境界未確定(植松町の飛び地や道路形状(幸町一丁目71番)の 土地(擁壁敷と一体の可能性)が存在。)
		幸町一丁目	71番	宅地	366.04				
		植松町	2224番1	宅地	76.03				
		清水町	2731番3	保安林	109.00				